

2023-2024 年度 大学内部質保証／点検・評価シート

部門名：教職課程（センター）

所属長名：二井 正浩

大学の理念、目的、目標	教職課程（センター）の理念、目的、目標
成蹊大学の理念・目的 成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸張を目指す真の人間教育」を踏まえ、成蹊大学は次のミッションを掲げます。 1. 知育偏重ではなく、人格、学問、心身にバランスのとれた人間教育を実践し、確かな教養と豊かな人間性を兼ね備え、社会の発展のために献身的に貢献できる人材を輩出する。 2. 学術の理論及び応用を教授研究し、自由な知の創造をはかり、もってその深奥を究めて文化の進展に寄与する。 3. 地域社会に根ざしつつ、世界に開かれた教育・研究機関として、その成果を社会に還元することを通じて、人類の共存に寄与する。 成蹊大学の教育目標（人材育成方針） <2020 年度以降入学者> 成蹊大学は「理念・目的」を踏まえ、以下の人材育成方針のもとに教育を行います。 1. 広い教養と深い（各学科、各専攻の）専門知識を備え、物事の本質を探究する思考力を養成する。 2. 自己の人生観・価値観を確立し、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。 3. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働して課題の解決に取り組む力を養成する。 4. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。 < 2019 年度以前入学者 > 成蹊大学は「理念・目的」を踏まえ、以下の人材育成方針のもとに教育を行います。 1. 広い教養と深い専門知識を備え、課題発見、解決に向けて本質を探究する思考力を養成する。 2. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働できる真のグローバル力を養成する。 3. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。	本学は、「知育偏重ではなく人格、学問、心身にバランスのとれた人間教育の実践」を唱えた学園創立者中村春二の教育理念を受け、「桃李」が人を導くように、世人が慕って自然と集まり従う、徳を備えた人物の育成を理想とし、「個性の尊重と人格陶冶による豊かな人間性の形成」という建学の精神を掲げて中等教育から出発した成蹊学園の伝統を受け継ぐ大学である。この理念・精神を成蹊教育の原点として学生一人ひとりの個性を尊重し育てることを大切にしてきた。大切に育てられた個性や人格陶冶による豊かな人間性は、視野の広い教養と高度の専門的知識・技能に裏打ちされていることも不可欠である。 設置する文系4学部（経済学部・法学部・文学部・経営学部）と理工学部において、そうした願いの下に教養教育と専門教育に取り組んでいる。またこれら5学部が同一キャンパスにあることから、成蹊教養カリキュラムの授業やクラブ・サークル活動を通していろいろな価値観をもった学生同士の接触・交流が広げられており、お互いの個性を尊重し合う社会性を育んでいる。 こうした理念、環境のなかで徐々に醸成される豊かな人間性と能力は、社会的要請である「豊かな人間性をもち生徒を惹きつける個性的な魅力をもつ資質・力量の高い教員」という要件に合致したものにほかならない。本学はまさに社会の期待に応えられる教師を育て、送り出すための好適な条件を備えていると言って良い。 このような利点を大いに活かし、本学は「開放制教員養成制度」の趣旨に則って、教師としての責任感や愛情を育み、教職に関する深い教養と教育的技能を教授する課程を大学教育の一領域に位置付け、全学科・研究科における専門教育に応じた教科で、教職課程を構築することとした。広い視野を持ち、高度の専門的知識・技能、科学的研究精神を身につけ、理論的考察力においても実践的教育活動においても、生徒・保護者ばかりでなく、日本国民や世界の人々の期待に応えて活躍できる教師を育成することを願うものである。教育界に貢献できる教師を送り出すことは、大学としての社会的責任を果たすことになると思う。 こうした理念と目的のもとについて、以下の教員養成の方針を作成した。 教職課程における教員養成の方針 1. 学園創立者中村春二の教育者としての精神の理解と実践力 「個性を尊重し品性の陶冶による豊かな人間性を形成する。」 互いに個性を尊重し人との関係をつくり魅力的な個性と豊かな人間性を身につけ、またそのような生徒を育てることができる。

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

4. 個を具え、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。	2. 教科に関する専門的学識と教科指導力 所属学科の専門領域と関連させて免許教科の目的・内容を理解し、生徒の主体的学びを促進する教科指導を行うことができる。 3. 生徒の教育課題と成長を促す支援の理解 生徒を共感的に理解し、一人一人の生徒の発達や個性に応じた教育的支援について理解している。 4. 教育の現代的課題と教職についての理解 教育の理念・歴史・思想、学校の社会的役割、教職の意義などについて理解・考察し、教員として教育における現代的課題に取り組むことができる。 (大学院) 成蹊大学大学院においては、設置する博士前期課程の4研究科8専攻のすべてで専修免許状が取得できる教職課程を設置している。それぞれの研究科専攻の基礎となる大学学部等の課程では「広い視野を持ち、高度の専門的知識・技能、科学的研究精神を身につけ、理論的考察力においても実践的教育活動においても、生徒・保護者ばかりでなく、日本国民や世界の人々の期待に応えて活躍できる教師を育成する」目的で教職課程を設置している。大学院研究科の課程においては、これに加えて、学部と大学院の継続性を考慮した教育の実践と教育研究過程においての様々な経験を通し、専門分野の深い知識と、隣接分野、学際的な分野の学修により得ることを目標としている。これにより、現代の知識基盤社会を支える広い知的素養を兼ね備えることで、教育者としての広い視野と確固たる倫理観をもち、生徒をしっかり指導・支援できる能力を培う教員の育成を目指している。これらの能力・知識・技能・使命感と教職の力量を兼ね備え、教員として父母や生徒に柔軟に対応でき、日本国内のみならず国際社会に通用する人材の養成を構想している。
---	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準１：理念・目的					
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024年度実施計画事項）【A+P】
1.0.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	【現状】 教職課程は、学則第5条および大学院学則第7条の2の規定により、教育職員免許法による教職課程を置くこととし、教職課程規則を定めることにより運営を行っており、教職課程規則に第2条において「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及び開放制教員養成制度の趣旨に則り、教育界に貢献できる教師を送り出す」ことを設置の目的と定義している。 具体的には、大学の理念と目的に基づき、教員養成の方針を定め、設置するすべての大学の学部学科、大学院の研究科専攻において、「大学の設置理念」「学科等の設置理念」等をふまえ、学部学科、研究科専攻ごとに、課程認定申請書の様式第7号ア「認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類」に基づく形で、学部等の「教員養成の目標・計画」を定めている。 また、教職課程履修ガイドにも上記から「成蹊大学の教員養成に対する理念および養成する教員像」「各学科における教員養成の方針」を抽出して掲載している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし 1-1 ※教職課程においては、今回の中期計画との関連はない。以下この欄に記載してある数字等は、全国私立大学教職課程協会提出用「自己点検・評価報告書」の関連項目の数字である。

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

1.0.2 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	【現状】 教職課程の1.0.1の記載内容に関し、教職課程規則、課程認定申請書の様式第7号ア「認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類」に基づく形での学部等の「教員養成の目標・計画」を、教職課程ホームページに掲載し公表している。また、教職課程履修ガイドにも上記から「成蹊大学の教員養成に対する理念および養成する教員像」「各学科における教員養成の方針」を抽出して公表している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 「教員養成方針を教職課程の各科目が教員養成方針のどの事項が対応するかをシラバス等に反映することが課題になってきたが、実際のシラバス反映をするには教学のシステム運用上の課題解決に時間をかける必要がある。」と改善すべき事項に挙げた事項については、今後の教職課程における自己点検・評価への対応を行った上で何か方策がないか検討する。 【対応状況】 大学として公開しているシラバスの内容が非常に多いため、これに教職課程で必要とされる内容を盛り込むことは現実的ではないと判断している。	【効果が上がっている事項】 教職課程のホームページは、情報公表の義務化、2023年度に受審した大学基準協会の認証評価における事前の指導等に基づき、大学院も含め内容を充実させている。 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-1 1-2(4)②
1.0.3 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	【現状】 全国私立大学教職課程協会（以下「全私教協」という。）で定めた基準による「教職課程自己点検・評価報告書」（以下「全私教協報告書」という。）の作成の過程で、改善の方向性や課題を抽出して、今後の施策に反映することとしている。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	全私教協報告書において、「改善の方向性・課題」として抽出した事項について、適宜検討を重ねていく。	全私教協報告書全体

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 2022 年 12 月の中央教育委審議会答申に基づき、大学として検討すべき事項がいくつか出てきており、これをふまえた中長期計画・諸施策を計画していく必要がある。特に喫緊の課題としては、教員採用試験の早期化方針が具体化方向で動いていることに対し、自信を持って教員採用選考に臨むための対策、教育実習をはじめとした教職課程の教育課程そのものの見直しが課題となってきた。 【対応状況】 教員採用試験の早期化方針について、2023 年度から具体化が始まった。2023 年度については従来の 4 年次採用には大きな影響はみられなかった。しかし東京都をはじめ一部に自治体で 3 年次での前倒し受験ができるようになっており、2024 年度受験については拡大していることは判明していることから、その動向を注視することとしている。					
--	--	--	--	--	--	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 2：内部質保証						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024 年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
2.0.1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	【現状】 全学的な内部質保証体制のなかで、教職課程においても、全学的内部質保証体制の一部門として、「内部質保証推進チーム」を設けた上で、自己点検・評価を実施している。 内部質保証推進チームは、教職課程専任教員および教務部教職課程事務担当で構成され、本学の「内部質保証点検・評価シート」に基づき実施し、それを全学教職課程委員会委員からの意見を聴取して後に内容を確認させている。 この仕組みは、全私教協基準の教職課程自己点検・評価についても準用している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(7)
2.0.2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	【現状】 2.0.1 に基づき体制を整備している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(7)
2.0.3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	【現状】 2.0.1 に基づき適切に運用し、有効に機能している。 また、内部質保証と全私教協基準の自己点検・評価を行うため、本学内	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(7)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	部質保証、教職課程文部科学省ガイドライン、全私教協基準の比較表を作成している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし					
2.0.4 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	【現状】 教職課程の内部質保証として、このシートの抜粋版（根拠資料を除くもの）を教職課程ホームページに公開している。 また、全私教協報告書についても公表予定である。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 2023 年度に行う各学部学科、研究科専攻ごとの自己点検・評価について、内部質保証点検・評価シートを活用した形で実施し、各部局の教職課程の現状と課題を認識する。 【対応状況】 上記は将来的な全私教協基準での教職課程自己点検・評価への対応を視野に入れたものであったが、全私教協からの要請により 2023 年度には必ず提出しなければならなくなったことから、内部質保証の仕組みを各学科等に落とし込まずに全私教協基準での点検・評価を実施していくこととなった。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(4)② 1-2(7)
2.0.5 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	【現状】 現時点では、大学内部質保証の仕組みを活用して運用していることもあり、適切に運用しているものと認識している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(7)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準3：教育研究組織						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
3.0.1 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	【現状】 学則第5条および大学院学則第7条の2の規定により、教育職員免許法による教職課程を置くこととしている。また、教職課程規則に定める設置の目的に即し、教職課程を主として運営する教職課程センターが大学の附属機関として設置されていることから、これは適切であると認識している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(2)
3.0.2 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	【現状】 現時点では、原状が適切であると認識している。教職課程自己点検・評価を実施するべく指標項目を作成している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 4： 教育課程・学習成果						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024 年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
4.0.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	【現状】 「成蹊大学の教員養成に対する理念および養成する教員像」「各学科における教員養成の方針」を教職課程履修ガイドに公表している。 また、学部学科、研究科専攻ごとに、課程認定申請書の様式第 7 号ア「認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類」に基づく形の「教員養成の目標・計画」および同様式第 7 号ウ「到達目標」「具体的な履修カリキュラム」を定め、公表している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-1 1-2(4)② 3-1
4.0.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	【現状】 4.0.1 の記載のうち、特に「到達目標」については、編成・実施方針として認識している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-1 1-2(4)② 3-1
4.0.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	【現状】 本学の理念と目的、教職課程における教員養成の方針および学部等の「教員養成の目標・計画」に基づき、全学共通として「教育の基礎的理解に関する科目等」を、学部学科および研究科専攻ごとに「教科及び教科の指導法に関	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】	A	⇒	昨年度当欄に記載した事項についての状況は[1]のとおりであるが、2026 年度に向けて各学部学科で検討中であるカリキュラム改編にあわせて対応が可能かを引き続き確認、検討する。	1-1 3-1

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	する科目」「大学が独自に設定する科目」を開設している。 また、教育の基礎的理解に関する科目等については、全学共通で開講し、各年次で履修科目・単位数に偏りが出ないよう、後述の各教科の指導法の科目と合わせてバランスをとるとともに、それぞれの学年での学ぶテーマを策定し、段階的・系統的履修ができるようにしている。 1年次：教育の基礎理論を学ぶ。 2年次：教育方法・教科の指導法を学ぶ。 3年次：教科外の指導法を学び、教育実習へ備える。 4年次：教育実習にて教育の実際を学び、教職実践演習で教職課程履修の集大成を図る。 各学部学科の教科に関する専門的事項については、それぞれの学科の目的目標、教員養成に対する理念・構想に基づき、カリキュラム編成を行っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 大学の理念・目的を、教職課程によりよく反映するために、建学の精神を含めた成蹊教育を教職課程に取り込み、併せて、ユネスコスクールとしての成蹊学園の活動の一環として、SDGs および ESD についての内容を充実させることが可能かを検討する。 主体的・対話的で深い学びを実現し、評価と指導の一体化方針をふまえた授業展開ができる教員養成を目指すためのカリキュラム作りを検討する。 学校現場の ICT 活用環境への対応のために、既存の科目内の ICT 活用への充実を図るための方策を検討する。 【対応状況】	昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況について、引き続き検討する必要がある。				
--	--	--	--	--	--	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	2026年度に向けて各学部学科で検討中であるカリキュラム改編にあわせて対応が可能な引き続き確認、検討する。					
4.0.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	【現状】 教職課程の正課、課外を含め、次のような取り組みを行っており、現状においては適切に機能している。 各年次ガイダンスの実施 在学生には、毎年の年度のはじめに、教職課程履修の意義と目的、履修方法、教育実習、介護等の体験、教員採用などに関する説明を行うガイダンスを実施するとともに、随時教職課程センターで相談に応じており、教職課程を履修する学生に適切に情報提供を行っている。 履修上限について 教職課程の科目は、一部を除き、卒業に必要な単位として認めておらず、各学部学科で定める履修上限（CAP）の対象外としている。それは本学には教員養成系の学部等はないため、教職課程の履修は、学位プログラムを適切に履修できる学生が、当該学生の意味によって、自身の学修に付加する形で履修するものと考えている。 教育の基礎的理解に関する科目等について 全学共通で開講し、各年次で履修科目・単位数に偏りが出ないように、後述の各教科の指導法の科目と合わせてバランスをとるとともに、段階的・系統的履修ができるよう、4.0.3のとおりそれぞれの学年での学がテーマを策定している。これらの科目については、学生の履修の便宜を図り、1クラス当たりの人数を適切にして教育効果を高めるため、原則として複数クラス開講している。また、教育職員免許法施	【効果が上がっている事項】 1年次からの履修 教職課程の履修は、正式には「教職課程登録」を行う2年次からとなるが、大学入学直後で進路選択が固まらない中で教職課程に少しでも興味がある学生に選択肢を提示し、教職課程の裾野を広げ受講者を多くすることや、教職課程の履修負担が大きくなるところを配慮し、1年次配当科目については、教職課程登録がなくても履修できることとしている。 ガイダンス実施 各年次で行う手続き状況等を確認することで、教職課程履修の継続や、履修状況を把握するよう努めている。特に、教職課程履修者は履修科目が増加するため学修への影響は少なからずあることから、教職課程では、履修や単位修得状況など、学生の状況把握に努めながら、必要に応じて面談、助言するなど、学生が学位プログラムの履修とあわせて教職課程の履修を続けられるようにしている。 【改善すべき事項】 学生の教職課程科目の必修負担が増加していることが課題として認識している。現在のカリキュラムが2021年度入学者からのものであるため卒業生輩出のタイミングを見計らって科目設置の有効性と課題を確認し、見直しの是非について検討する必要がある。ただし、見直しにあたっては、現行カリキュラムと並行運用となる	A	⇒	・左記改善すべき事項について、各学部学科のカリキュラム検討にあわせて検討を図っていく。 ・教職基礎教養強化講座については、教職課程専門員が複数名配置されたこともあり、現行のファシリテーション講座、ICT講座のみならず、専門員を活用した取り組みができれば学生への影響は大きくなると考えている。 ・昨年度の4.0.5のこの欄に記載した教育実習用独自教科書の作成について、継続して検討する。	1-1 2-1(1)②③ 2-1(3) 2-1(4) 2-1(6) 2-1 優れた取組(1) 2-1 改善(1) 3-1 3-2 改善(1)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	行規則第4条及び第5条に規定する「各科目に含めることが必要な事項」の各事項について、複数の事項をまとめた科目設定は行わず、各事項に必ず科目を配置し、2022年度から新設された「ICT活用の理論と方法（1単位）」を除き、すべて2単位科目として設定することで、各事項の学修を深め、教員の質向上に寄与するものである。 教育原理、教育心理学、学校と社会および特別支援教育概論については、大学の教養教育の一分野として位置づけ、全学共通科目（通称：成蹊教養カリキュラム）の科目とし、教職課程の履修を迷っていたり、教職課程を履修しない学生でも履修できるようにしている。 教育の方法と技術は、教科の指導法の科目との連関を重視し、言語系（英語・国語）、社会系（社会・地理歴史・公民）、理数系（理科・数学・情報・工業）のそれぞれのクラスを設置している。 教育相談、ICT活用の理論と方法、道德教育の指導法、特別活動の指導法については、教育効果を高めるために、なるべく1クラス当たりの人数を均等化するようにしている。これらの科目のうち、1単位科目であるICT活用の理論と方法については、前期の同一曜日時限の奇数週受講クラスと偶数週受講クラスの2クラスとし、事前事後学修を充実させることとしている。 教育実習については、3年次後期「教育実習論」から事前指導を開始し、4年次後期「教育実習（中・高）」または「教育実習（高）」までの1年半にわたって事前指導、実習、事後指導を行っていく。事前指導を充実させてい	ため、前後に該当する学生への影響も考慮しなければならない。				
--	---	--------------------------------------	--	--	--	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	るため、教育実習の単位は、中学 5 単位、高校 3 単位のところ、中学 6 単位、高校 4 単位としている。 教育実習論の授業内で、現場の実情を理解し、教育実習や将来の教職就職への意識付けを高めるために、併設の成蹊中学・高等学校への参観をプログラムに含めている。 なお、教育実習の受講資格として、各学部学科で定める卒業に必要な単位を 90 単位以上修得した上で、「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち「道徳の指導法」「教育実習（中・高）または教育実習（高）」および「教職実践演習」を除く科目の単位、各教科の指導法のうち各学部学科および取得しようとする教科ごとに指定する科目、並びに教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する 4 科目の単位修得を義務付けており、学部学科の卒業に必要な単位を順調に履修し、かつ、教職課程の学習をほぼ終えていると認められる者を教育実習に派遣するようにしている。 以上については、「教育実習要項」を定め実施している。 教職実践演習は、取得免許状の教科に応じた 4 クラスに分け、原則として教職課程専任教員 4 名によるオムニバス形式で授業を行い、教員として求められる「1. 使命感や責任感、教育的愛情」「2. 社会性や対人関能力」「3. 生徒理解や学級経営の能力」「4. 教科の指導力（各教科の指導における ICT の効果的な活用及びそれに必要な情報機器の操作についての技術等を含む）」を習得したことを確認する。 各教科の指導法については、本学では中学校・高等学校の両方の免許状の取得を推奨しており、原則として中学校免許状の教科（国語、社会、数学、理					
--	--	--	--	--	--	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	科および英語）取得の場合、必要な 8 単位を 2 年次後期に 2 単位、3 年次前・後期で計 6 単位を連続して履修する。教科の指導法では、原則として模擬授業を数回実施して、科目の目標および内容の把握と理解に努めている。 「教育の基礎的理解に関する科目等」を、教育職員免許法の規定では中学 27 単位、高等学校 23 単位のところ、中学 35 単位、高等学校 33 単位（差の 2 単位は「道徳の理論及び指導法」であり、大学が独自に設定する科目に算入）となる。これにより、「教科及び教科の指導法に関する科目」を免許法の規定通り履修することで、特段「大学が独自に設定する科目」を意識しなくても、教育職員免許法の 59 単位を中学、高校とも充足するカリキュラムとしている。 学校図書館司書教諭課程 学校図書館司書教諭講習規程に基づく学校図書館司書教諭課程を置き（5 科目 10 単位）、教職課程履修者に対して併有できるようにしている。該当科目は、教職課程の「大学が独自に設定する科目」として算入できる。教職課程履修者に対する学校図書館司書教諭課程履修者の割合は約 2 割程度、このうち修得者は 3 分の 2 程度となっている。 履修カルテ 教科及び教職に関する科目（教職実践演習を除く。）の履修状況」を踏まえ教員としての必要な知識技能を修得しているか、学生の教職課程履修に係る意識、進路希望、教育ボランティア等の活動履歴等を確認するために、教職課程への意識の認識をすることによって本学教職課程の目標・目的に対する考えを共有させるため作成。授業等で					
--	---	--	--	--	--	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	の指導、学生の意欲や適性の把握に活用している。 正課以外の取り組み ①教職基礎教養強化講座 在学生、特に2・3年次生を対象として、教師に必要なスキルの修得を図るために実施している。 1) ファシリテーション講座 2) ICT 講座 ②教職課程特別講演会 教職課程履修者に、教職課程履修継続のための意識醸成、教育実習に向けての心構え、教職就職等進路選択の一助等とするために、2年次と3年次に実施している。 ③成蹊教職研究会 研究大会・交流会 卒業生の教職就職者への研修支援、在学生に対する卒業生との親睦・交流による教職課程履修へのさらなる意識醸成、資質向上等を目的として、教職課程センター内に「成蹊教職研究会」を設置している。教職課程センターと卒業生有志で「教職研究交流運営委員会」を構成し、研究大会および交流会の開催、大学と卒業生、卒業生と在学生の交流を行っている。 ④教職課程年報の発行 論稿、実践報告、教職課程活動の記録などをまとめている。これを在学生、卒業生等に配布し、在学生には教職課程に係る研究、実践報告、教育実習報告に触れることで、教育実習は将来の教職就職に向けての意識を高められるようにし、卒業生には教職に関する知識の研鑽と、本学教職課程への帰属意識の醸成を図っている。 「よくある質問」のHP掲載 教職課程履修に際し、多く寄せられている事項について、「免許状」「履					
--	--	--	--	--	--	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	修」「教育実習」「その他」の4つに分類してホームページに掲載している。 大学院生の履修 大学院の学修とあわせて「教職課程科目履修生」として、教職課程の科目を履修し、一種免許状の所要資格を得させる履修することを認めている（研究科専攻の基礎となる学部学科の免許状に限る）。大学院入学予定者には、大学院入学手続き時に教職課程履修に関する要領を提供し、希望する場合には教職課程センターに学力に関する証明書を提出し履修指導を受けた上で、必要とされる年次のガイダンスに参加するようにしている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし					
4.0.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	【現状】 本学授業科目の成績評価は、学則第38条の認定の資格、同39条の履修の評価、大学院学則第11条に単位修得の認定、同第11条の2の単位修得の認定、をそれぞれ規定している。授業担当者にはシラバス作成時に「シラバス作成要領」により、成績評価のガイドライン、到達目標や評価項目に対する評価の判断基準等を示している。教職課程科目においても、学則等に準じた成績評価を依頼している。 なお、教育実習論、教育実習については、クラスごとの授業担当者がつけた成績評価を、当該科目担当者全員で確認し、評価水準の差がないようにしている。また、教職実践演習については、オムニバス形式の授業であるため、4名の担当者の合議で成績評価を決定している。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 昨年度シートの[4]で設定した教育実習用独自教科書の作成について、継続して検討する。	A	⇒	特になし	3-1(8)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 教育実習（事前事後指導を含む。）の指導において、2018 年度まで、以前の教職課程専任教員が中心となって作成した独自教科書を使用していたが、今一度独自に作成して対応できないかの検討を行っており、継続して検討する。 【対応状況】 継続検討中である。なお本件は、4.0.4 の事項として扱う。					
4.0.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ※本学のアセスメントプラン(https://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf) に示す DP の各検証方法も活用してください。	【現状】 教育職員免許法施行規則第 2 条第 1 項の表備考第 10 号に規定する「教職実践演習を履修する者の教科及び教職に関する科目（教職実践演習を除く。）の履修状況」を踏まえ教員としての必要な知識技能を修得しているか、学生の教職課程履修に係る意識、進路希望、教育ボランティア等の活動履歴等を確認し、教職課程への意識の認識をすることによって本学教職課程の目標・目的に対する考えを共有させるため、教職課程履修者には履修カルテの作成を義務付けている。各年次において所定の期間で提出されたものを教職課程専任教員が確認した上で、授業等での指導や学生の意欲や適性の把握に活用している。 また、全学的に前後期に行う授業評価アンケートについて、2023 年度から、教職課程科目（教育の基礎的理解に関する科目等、各教科の指導法および大学が独自に設定する科目）について抽出し統計されることとなり、集計結果を教職課程センター会議で確認している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況に記載した履修カルテのシステム対応	A	⇒	昨年度の本欄に記載した履修カルテのシステム化については、左記のとおりシステム更新が 2024 年度中に実施、2025 年度から正式運用となることから、今年度中に当該システム内での履修カルテのシステムの構築が可能か作業を行っていく。	1-1 1-2(4)① 2-1(6)④

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	現在履修カルテは、ペーパーベースであり、作成も入力・手書き様々なため、学生が適切に自身の科目ごとの学習成果を記録できるよう、システムティックに対応できること望ましい。 2025年度を目途に、本学の教務系システムの更新が行われる予定であり、その中でこの履修カルテのシステム対応を検討していく。 【対応状況】 上記記載内容の教務系システム更新が2024年度中に実施、2025年度から正式運用となることから、今年度中に当該システム内での履修カルテのシステムの構築が可能か作業を行っていく。					
4.0.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ※本学のアセスメントプラン(https://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf)に示すCPの各検証方法も活用してください。	【現状】 各学部学科、研究科専攻の教員養成カリキュラムについては、全学教職課程委員会において毎年度文部科学省に提出する「変更届」を活用したカリキュラム管理を依頼している。 また、以下の対応状況で記載した事項について、教養カリキュラム検討ワーキンググループからのヒアリングを受けた際に問題点等を申し上げた上で調整を重ねた結果、2026年度以降は上述の4科目を全学共通科目から外し、卒業要件外の教職課程科目として再編することで合意を得た。 なお、この措置に伴う履修負担を勘案し、教職課程の他の科目を各学科の卒業に必要な単位に含めるよう、調整中である（教科の指導法の科目）。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 全学共通科目（成蹊教養カリキュラム）に配置している教育原理、教育心理学、学校と社会および特別支援教育概論について、一般教養として求められている内容とコアカリキュラムで求められている内容の間に差があり教養	【効果が上がっている事項】 教養カリキュラム検討ワーキンググループからのヒアリングにより、教職課程科目の設定に係る課題を全学的共有につなげることができた。 【改善すべき事項】 2026年度に向けて各学部学科で検討中であるカリキュラム改編にあわせて点検していく必要がある。	A	⇒	2026年度に向けて各学部学科で検討中であるカリキュラム改編にあわせて点検し、教職課程カリキュラムの改正に反映させていく。	2-1 改善(1)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	科目として出すことが難しいのではないかという議論を始めている。 また、本学の現行カリキュラムでは、「教育の基礎的理解に関する科目等」の各事項に対し1科目設置（1つを除き2単位設定）しているため、免許法に定める一種免許状の最低修得単位数59単位を超えて履修させることとなり、学生の履修負担を懸念している。 あわせて、2021年度改正の教職課程認定基準に基づき、共通開設の拡大適用ができることになったこともある。 以上のことについて、学内で2026年度に予定されている全学的カリキュラム改編にあわせて検討する必要があると認識している。 左記の改善すべき事項に関しては、学内で2026年度に予定されている全学的カリキュラム改編にあわせて検討をする。特に全学共通科目については、新組織設置構想との関係から2023年度中に対応する必要がある。 【対応状況】 上記現状のとおり対応している。					
--	--	--	--	--	--	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 5：学生の受け入れ						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024 年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
5.0.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	【現状】 「成蹊大学教職課程における学生の受入れ、履修等に関する方針」を定め、公表した。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 学生に向けての、教職課程履修学生としての「心構え」「求める素養」等をまとめる作業を行う。 【対応状況】 上記のとおり、「成蹊大学教職課程における学生の受入れ、履修等に関する方針」をまとめた。	【効果が上がっている事項】 学生の受入れ、履修等に関し一つの形で整理することができた。 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	2-1(1)③
5.0.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	【現状】 教職課程では、履修定員は設けず、2年次のはじめに行う教職課程登録（教職課程履修費 20,000 円を納入）を行ったすべての者が教職課程を履修する資格を得ることとなるため、それ以外の特段の制度は設けていない。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	2-1(1)③
5.0.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。	【現状】 教職課程では、履修定員は設けず、2年次のはじめに行う教職課程登録（教職課程履修費 20,000 円を納入）を行ったすべての者が教職課程を履修する資格を得ることとなるため、それ以上の管理は行っていない。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	2-1(1)③ 2-1(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	なお、教職課程履修者数、教育実習生数、教員免許状取得者数、教員就職者数については、根拠資料に掲げるとおりである。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 近2年の教職課程登録者の3年次科目履修率の上昇について、引き続き経過を確認して傾向を確かめていく。 【対応状況】 2年次で行う教職課程登録者に対し、3年次科目の履修者が2019年度の2年次生までは6割程度であったが、2020年度以降では70%を超えるようになっている。					
5.0.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ※本学のアセスメントプラン(https://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf)に示すAPの各検証方法も活用してください。	【現状】 「成蹊大学教職課程における学生の受入れ、履修等に関する方針」の策定が2023年度であったため、今後この方針に基づく活動が行われているかを点検していく。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	2-1(1)③ 2-1 改善(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準6：教員・教員組織						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
6.0.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	【現状】 教職課程規則により、教職課程の教員組織の方針が規定されている。教職課程専任教員は、学長直属で採用されるが、各学部各学科にも兼務所属（経営学部を除く。）しており、教職課程と各学部との連携を図っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 教職課程専任教員は、全学共通の学長直属教員として任用されているが、各学部の兼務発令を行い、教授会構成員として当該学部の運営に関わることで、教職課程と学部とをつなぐ役割を果たしている。また、全学教職課程委員が学部学科の教務委員を選出していることで、当該学部のカリキュラム、学生指導等教学の課題に関し教職課程に影響する課題等について早期の把握、調整をすることができている。 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(1)① 1-2 優れた取組
6.0.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	【現状】 教職課程専任教員は各学部（学科）に配置され、学部と教職課程センターの連携を図りつつ、教職課程運営のために適切に編成されている。 教職課程教員が学部教授会構成員になっているとともに、学部または成蹊教養カリキュラムの科目を担当することにより、学部の教育研究の充実および学生指導の連携にも寄与している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 6.0.1[2]に同じ。 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(1)① 1-2 優れた取組

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

6.0.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	【現状】 教職課程の教員の募集、採用、昇任については、大学人事委員会の決定のもと、「成蹊大学学長直属教員の採用及び昇任に関する手続内規」に基づき適切に行われている。 また、教職の基礎的理解に関する科目等および各教科の指導法に関する科目を担当する非常勤講師については、教職課程の専門性の担保をより確実なものとするため、教職課程で候補者を選出し、採用審査を文学部教授会（教科の指導法に関する科目のうち、数学、理科、情報および工業の各教科教育法については理工学部教授会）に委託している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 教職課程専任教員6名については、現在60歳以上の者が4名いる。そのため、今後これらの者の後任採用人事を行うことが多くなるが、募集、採用に関しては適切に実施する必要がある。 【対応状況】 当該教員の後任人事を行う際に、担当科目、年齢バランス等も考慮しながら対応する予定である。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	昨年度本欄に記載した専任教員の後任採用等に関しては、今後行う際に担当科目、年齢バランス等も考慮しながら対応する予定である。	1-2(1)①③ 1-2 改善(3)
6.0.4 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	【現状】 教職課程専任教員の学内でのFD活動は、基本的には兼務所属する学部でのFD活動を通じて行われている。教職課程のFDとしては、教職課程センター会議の構成員が参加した各種研修会、勉強会、セミナーなどについて教職課程センター会議において報告および意見交換を行うとともに、成蹊教職研究会の活動、教職課程年報の作成などを通じて、教員の質向上および教員組織の改善・質向上を図っている。	【効果が上がっている事項】 教職課程内においては、教育系、事務系それぞれの課題等の共有が図られている。 【改善すべき事項】 教職課程としてのFDが、教職課程センター会議構成員内にとどまっている。	B	⇒	FDに関し、大学全体で教職課程を運営していくためには、全学的なFD活動への発展が重要であることから、今後教職課程としてできる方策を検討する。	1-2(1)④ 1-2(6)⑤ 1-2 改善(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	また、教職課程科目担当者の採用にあたっては、科目担当にふさわしい業績等の審査を行っているが、課程認定においては過去 10 年分の活字業績が審査対象となるため、日常的な業績蓄積が求められている。しかし、非常勤講師によっては本務先がなく日常の研究活動を発表する場が少ないこともあり、業績蓄積の支援の一環として、「教職課程年報」への論稿等の投稿を認め、業績研鑽への支援を行っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし				
6.0.5 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	【現状】 教員組織の適切性について、内部質保証／点検・評価シートを用いながら点検・評価を行っている。その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 7： 学生支援						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024 年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
7.0.1 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	【現状】 「成蹊大学教職課程に関する学生支援方針」を定め、公表している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 引き続き、学生支援の基礎となる方針について検討する。 【対応状況】 上記のとおり、「成蹊大学教職課程に関する学生支援方針」をまとめた。	【効果が上がっている事項】 「成蹊大学教職課程に関する学生支援方針」をまとめ、公表した。 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	2-1(1)③
7.0.2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	【現状】 教職課程を履修する学生に向けて、「成蹊大学教職課程に関する学生支援方針」をふまえ各種取り組みを実施している。 ・教職課程専任教員が、授業実施期間中の昼休み、交替でセンターに在室するオフィス・アワーを設け、学生支援を行っている。 ・教職課程センターに教職課程専従の事務職員が配置され、日常的な教職課程履修者への指導・支援を行っている。 ・教職課程センター嘱託職員（専門員）を配置し、課外での「教員採用試験対策勉強会の運営」「教員採用に関わる公・私立の最新の情報収集・動向調査と情報共有および学生へ周知」等を行ってもらい学生支援の一助としている。	【効果が上がっている事項】 新卒者の教員就職者数は、2014 年度から 2023 年度卒業の 10 年間でも、毎年 10 名以上の就職者を輩出し、うち 5 年度は 20 名を超えている。また、当年度教育実習生に対する新規就職者数の割合は、ほぼ 20%を超え、平均すると約 4 人に 1 人の割合で教員就職をしている。 【改善すべき事項】 教員求人情報について、電子化が進みインターネット環境が当然の時代にあつて、掲示のみでは情報周知としては不完全なものとなっている。	A	⇒	教員採用情報の提供方法について、ホームページ、学内で提供する LMS、Slack などの外部コミュニケーションツールなどの活用を含めた検討をする必要がある。	1-2(1)② 2-1(1)③④ 2-2(1) 2-2(2)(3) 2-2 優れた取組(3) 2-2 改善(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	・教員採用に係る取り組みとして、次の取り組みを行っている。 ①低学年次における教員採用説明 ②教育委員会等による教員採用試験に関するガイダンスの開催 ③小論文対策 ④面接試験対策 ⑤模擬授業指導 ⑥二次試験対策講座 ⑦教職課程センターの施設活用 ・教員採用試験情報、私学の求人情報については、キャリア支援センターからの情報提供も受け、教職課程センターが学生に情報提供を行っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 今後の教職に係る進路指導として、次の事項について検討する必要があると認識している。 ・より高度な能力を持つ教師養成として、教職大学院への誘導 ・現状の本学では中学校および高校の免許のみ取得可能であるが、将来的には小学校免許の取得を目指す方法の検討 【対応状況】 教職大学院への誘導については、大学院進学希望者に対して適宜助言を行うようにするとともに、学生の求めに応じて卒業生で教職大学院進学者を紹介することも行っている。 小学校免許状の取得に関し、教育職員免許法施行規則の改正に伴い、小学校専科教科の中学校課程を持つ学部学科での小学校免許状の課程設置が特例で可能となったが、教員組織等の関係で対応は難しいことが判明している。					
--	--	--	--	--	--	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

7.0.3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	【現状】 学生に関わる諸行事の終了後には、教職センター会議において検討することとしており、点検精査の上、次回以降の改善・向上に向けて取り組みを行っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	
---	---	---	---	---	------	--

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 8：教育研究等環境						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024 年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
8.0.1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	【現状】 学生向けの学修環境については、「成蹊大学教職課程に関する学生支援方針」を示している。 教職課程固有の教育研究活動に関する環境・条件に関する方針は定めていない。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	2-1(1)③
8.0.2 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	【現状】 2020 年度開設の経済学部および経営学部、2022 年度開設の理工学部理工学科の課程認定申請にあたり、「教職課程認定基準（平成 13 年 7 月 19 日教員養成部会決定）」第 11 項「施設・設備等」の規定に基づき、講義室、演習室、実験実習室およびコンピュータ演習室の室数、設備、教職課程センター、体育施設に関し検査した結果、必要かつ適切な施設および設備が整備されていることを確認した。 また、Wi-Fi 環境の整備により、BYOD 化により学生自身が所有する PC を学内のどこでも使えるようになっているほか、LMS 対応として、授業関連情報の総合的管理蓄積のシステム（Course Power）、学習支援システム（Web Class）、ポータルサイトのキャビネット機能、Mic	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2(5)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	rosoft365 を学生、教職員とも利用している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし				
8.0.3 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	【現状】 研究、専門性の高いものに関しては図書館を基点として提供している。 また、授業実践、教員採用等の学習に関し、教職課程センターに自習室、小会議室および模擬授業室を設けている。自習室には、教科書、教員採用試験関係雑誌・問題集、教職課程関係教材、本学内教育研究用 PC、タブレット PC などが設置されている。タブレット PC には中学校のデジタル教科書がインストールされており、授業での活用も可能としている。また模擬授業室には、黒板、テレビモニター、DVD プレーヤー、プロジェクタ、電子黒板が備え付けられ、教科教育法の授業で行う模擬授業や教育実習直前の事前練習のほか、少人数のグループワークにも活用されている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし 1-2(2) 2-2(1)⑦
8.0.4 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	【現状】 教職課程センターにおいては、授業実践、教員採用等の学習に直結させるよう、常に教具等の見直しを行っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

8.0.5 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	【現状】 特になし 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	
8.0.6 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	【現状】 教職課程センターにおいては、授業実践、教員採用等の学習に直結させるよう、常に教具等を点検し・必要に応じて整備を行っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒		

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 9：社会連携・社会貢献						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024 年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
9.0.1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	【現状】適切な社会連携・社会貢献ができるよう、教職課程センター規則第3条（業務）において、「学校インターンシップ等の教育委員会、各学校、地域等との連携」「教職に従事する卒業生との研究交流及び連携」「成蹊教職研究会」を位置づけている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	3-2-(6)
9.0.2 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	【現状】毎年、本学教職課程の成果をまとめた「教職課程年報」を発行し、関係大学・機関等への配布、国会図書館への所蔵などを行っている。卒業生教員を中心に成蹊教職研究会を公開して行い、研究の促進と大学の養成教育の成果を教職課程年報に報告すること等により還元している。例年3月下旬の履修ガイダンスにおいて、武蔵野市教育委員会および三鷹市教育委員会の担当者にご参加いただき、各市教委との連携による教育ボランティアの募集を行っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 教職課程に関係する地域連携においては、現状の説明であるとおり、武蔵野市および三鷹市の教育事業の紹介および参加の喚起を行っているが、大学が取りまとめて派遣するのではない。また、随時各所から要請のある教育に係るボランティア募集についても同様である。そのため、学校体験活動の充実の面では、課題が多いというよりは、大学が主体として着手していることにはなっていない。ただし、本学の所在する東京都武蔵野市では、各学校に設置の「開かれた学校づくり協議会」に学校運営協議会機能を取り入れた学校運営を行	B	⇒	地域連携の在り方について検討が必要を行いながら、具体的な方策を検討していく。	3-1(6)③⑤ 3-2-(6) 3-2 改善(3)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	特になし	う新たな仕組みを作りモデル運用することとなった。そのモデル校に本学から最も近い公立中学校である武蔵野市立第一中学校がなったことから、本学に学生委員選出の依頼があり、大学から学生を推薦した。この関係もあり、中学校側から学校運営の支援に本学学生に関わってほしいという要望を受け、今後中学校と調整しながらまずは現状から一歩進めたいと考えている。				
9.0.3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	【現状】 卒業生との連携その他の連携については、教職課程センター会議や卒業生と本学教職員で構成する「成蹊教職研究交流運営委員会」等において必要に応じて議論、懇談を行いながら運営の適切性、質の向上を目指している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 10：大学運営・財務 10.1 大学運営						
評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評定【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
10.1.1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	【現状】 教職課程規則第2条（教職課程の目的）および教職課程センター規則第3条（目的）に掲げる目的を達成するため、教職課程協議会、全学教職課程委員会と教職課程センターとの連携のもと、教職課程運営及び先々の計画の策定を行うようにしている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	1-2
10.1.2 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	【現状】 学長のもとに教職課程の基本的な方針等を策定する教職課程協議会、教職課程運営の調整・協議を行う全学教職課程委員会を設置している。また、日常的な教職課程運営を行う機関として設置されている教職課程センターでも、定期的な「教職課程センター会議」を設置するなど、適切に運営されている。この3つの会議体により、学長のリーダーシップの下、全学的に課程認定を受けている各学科等が主体的に教職課程の運営に関われることになったとともに、教職課程担当の教職員がこれらを下支えする体制が整備もされたことで、教職課程の運営を適切に行っている。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 教職課程協議会が2023年度までの2年間で報告的会議にとどまっていたため、全私教協報告書の作成を契機に、学長のリーダーシップを十分に発揮できる形での運営をするようにする。全学教職課程委員会が、委員構成の多さから対面会議の設定が難しいが、それでも充実する会議方法がないか検討することも必要と思われる。	B	⇒	左記改善事項について引き続き調整する。	1-2(3) 1-2 改善(1)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし				
10.1.3 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	【現状】 予算編成については、学園の示す予算編成方針に基づく編成を行っている。教職課程の予算は、教務部全体の予算の一単位として扱われており、予算策定の際、予算配分の調整の結果過不足が発生した場合には教務部全体で調整している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 学習指導要領の改訂による教育現場の変化や GIGA スクール構想の進展に伴う ICT 活用の重要性に鑑み、教職課程センター資料室の図書・教科書の入れ替えを適宜進めるとともに、高等学校デジタル教科書の導入、現場の状況に即した ICT 機器の導入を検討していく。 【対応状況】 2024 年度にタブレット PC の代替、電子黒板を導入する予定である。	【効果が上がっている事項】 特になし。 【改善すべき事項】 教職課程予算が教務部の一部門として編成されていることで、融通が利く予算対応となっているが、一方では教職課程運営に係るものの一部が教務部全体の業務遂行の円滑化もあり、教務部の一般予算から捻出されているものもあるために、教職課程としての厳密な経費支出総額が見えていないところがある。	A	⇒	「改善すべき事項」に関しては、教職課程としての費用を教務部一般予算捻出分まで厳密に算出し予算対応をすることは難しいと考えるが、将来に備えて調査するかどうか検討する。
10.1.4 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	【現状】 教職課程センターの事務組織は、業務を所管する教務部に所属する職員を次に説明する教職課程センターに配置している、教職課程運営に必要な諸業務のほか、日常的な教職課程履修者へお指導・相談・支援等を行っている。 学部カリキュラム、授業運営、履修成績等と密接に関係していることもあり、教務部本体（各学部の業務担当）と密接に連携しながら業務を遂行している。	【効果が上がっている事項】 教職課程の事務所管が、各学部の教学運営の支援を行う教務部であることから、教務部の教職課程担当と各学部担当との間でも密接な連携がなされている。 【改善すべき事項】 業務連携はできてきているが、教職課程職員が持つとよい各学部学科の教務事項、逆に教務部本体所属職員が持つほしい教職課程関係事項についての SD があまり進んでいない。	B	⇒	教務と教職に係る SD の実施を、まずは教務部内で行っていくことを目標とする。 1-2(1)② 1-2 優れた取組 1-2 改善(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 2023 年度に配置予定の一般専任職員 2 名については、経験が浅いため、教職業務の習熟を急ぐ。 【対応状況】 2023 年度 1 年間を経験し、教職業務の習熟は順調に進んでいる。				
10.1.5 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	【現状】 教職課程のSD活動については、教職員共通で、主に機関加盟している全私教協、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）、東京地区教職課程研究連絡協議会（東教協）の参加により得た教職課程の動向等の情報を教職課程センター会議で報告および意見交換を行っている。また、職員の取り組みとして、都内私立大学教職課程事務担当者懇談会（都私教懇）、大学教務実践研究会、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会で開催されている教職課程事務に係る事項および教員免許事務に関する研修会に、オンライン、後日オンデマンド視聴を活用しながら参加し研鑽を図っている。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 2023 年度に向けては、一般専任職員が新たに配属されることもあり、外部研修会等の参加ないし内部の教職課程実務習熟者による SD を実施していく。 【対応状況】 2023 年度には十分に対応できなかった。	【効果が上がっている事項】 職員が新たに配置されたことにより、特に教員免許に係る研修会に関しては複数名で参加することができるようになってきている。 【改善すべき事項】 教職課程センターの事務所管が教務部であるにもかかわらず、教職課程の事務内容が多岐にわたるため、教職課程センター配属職員以外には認知されにくい状況である。	A	⇒	教職課程の業務知識は教務業務でも必要なものであることから、まずは教務部内でのSDにより学部学科の教務事務と教職課程事務との連関の重要性を涵養させる取り組みが必要である。 1-2(6) 1-2 改善(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

10.1.6 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	【現状】 各年度1回、教職課程センターの内部質保証点検・評価シートを全学教職課程委員会において点検・評価するとともに、内部質保証委員会の承認を受けている。このことにより、教職課程の運営に関しPDCAサイクルを回している。 これに合わせて今後は、全私教協基準の教職課程自己点検・評価も確認しながら対応することとなる。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】 2023年度は、一部の点検項目で行う各学部学科、研究科専攻、授業科目レベルでの点検を行う仕組みを構築し、実際に実施していく。 【対応状況】全私教協基準の自己点検・評価において、全学教職課程委員会を通じて、各学科等のカリキュラムについて現状分析を行った。	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 特になし	A	⇒	特になし	
---	--	---	----------	----------	-------------	--

基準 10：大学運営・財務 10.2 財務

評価項目	[1]現状の説明【C】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2024年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
10.2.1 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	【現状】 教職課程で配分されている予算が500万円程度であること、そのほとんどが経費として捻出されるため、財政に係る中長期計画を立てるのは難しい。今後中長期計画を立てる際には、特別申請を活用しながら計画していく必要がある。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 【記載内容】	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 10.1.3に同じ。	A	⇒	10.1.3に同じ。	

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

	教育現場における教育環境の変化に大学の教職課程での教育研究活動が対応できるよう、デジタル教科書、ソフトウェア、学生用端末など ICT 関係のみならず教材等の整備に係る検討を進め、計画案を策定する。 【対応状況】 2024 年度に、スペックダウンしたタブレット PC を置き換えることとし、その際にはこれまでの利用方法や学校現場での端末利用状況、学内運用に大きな問題がないかを確認した上で、Surface の導入を決めている。				
10.2.2 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	【現状】 教職課程予算は、教務部の一部門として編成されており、教職課程内では、予算執行状況を勘案して必要な予算額を確保している。 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし	【効果が上がっている事項】 特になし 【改善すべき事項】 10.1.3 に同じ。	A	⇒	10.1.3 に同じ。